

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 27日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区安東2丁目5番5号

氏名 日本道路株式会社 広島営業所

所長 倉持 幸次

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-832-7030

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社 広島営業所
事業場の所在地	広島市安佐南区安東2丁目5番5号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	受注高 33億円
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場）→収集・運搬→処分（再生処理業者に委託して再資源化する）

別紙1  
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量  
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	3.3	0									3.3	0			3.3	0				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	11.16	0									11.16	0			11.16	0				
紙くず																				
木くず	0.96	0									0.96	0			0.96	0				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.7	0									1.7	0			1.7	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	10.5	0									10.5	0			10.5	0				
鉱さい																				
がれき類	2578	500	1511	400							1067	100	154	0	913	100				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2605.62	500	1511	400	0	0	0	0	0	0	1094.62	100	154	0	940.62	100	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	受注高 33億円
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場）→収集・運搬→処分（再生処理業者に委託して再資源化）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 必要以上の取り壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
②計画	（今後実施する予定の取組） 今後もこれまでと同様の抑制に関する取り組みを行う。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、木くず、廃プラスチック等各現場にて種類毎に分別。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） アスファルト殻を粉砕し、再生アスコン・再生路盤材として再資源化する。
②計画	（今後実施する予定の取組） 今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 極力自社工場へアスファルト殻を持ち込み、自ら中間処理による減量を試みている。
②計画	（今後実施する予定の取組） 今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。

管理体制図の例

